

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月28日
【中間会計期間】	第93期中（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
連結会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,081,892	999,714	957,335	2,137,603	1,961,297
正味収入保険料 (百万円)	797,399	749,989	694,718	1,541,032	1,423,067
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	46,268	717	76,387	60,866	5,854
中間(当期)純利益 (百万円)	30,530	18,270	51,049	40,027	14,972
純資産額 (百万円)	2,203,287	1,340,974	1,151,806	1,671,517	928,094
総資産額 (百万円)	9,164,435	6,929,316	6,377,906	8,397,718	6,297,181
1株当たり純資産額 (円)	1,551.36	946.89	816.00	1,178.48	653.75
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	21.63	13.00	36.34	28.37	10.66
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.88	19.19	17.97	19.71	14.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126,281	30,781	35,771	189,688	4,683
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139,219	37,107	1,280	185,621	142,621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,671	46,727	14,225	329	15,059
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (百万円)	345,326	291,737	398,269	364,081	438,869
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	19,674 〔 〕	19,693 〔 〕	20,290 〔 3,276 〕	20,237 〔 〕	20,024 〔 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第91期中、第92期中、第91期及び第92期については、平均臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減()率) (%)	668,626 (0.44)	640,062 (4.27)	607,189 (5.14)	1,311,345 (1.03)	1,234,011 (5.90)
経常利益 (百万円) (対前期増減()率) (%)	41,062 (16.36)	35,253 (14.15)	70,971 (101.31)	55,018 (31.36)	25,532 (53.59)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減()率) (%)	28,087 (17.09)	50,885 (81.16)	49,031 (3.64)	38,365 (30.69)	46,580 (21.41)
正味損害率 (%)	62.33	66.36	67.61	64.92	69.77
正味事業費率 (%)	30.67	33.09	33.39	31.65	34.12
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減()率) (%)	70,420 (7.59)	72,990 (3.65)	63,939 (12.40)	154,500 (2.15)	137,877 (10.76)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額 (百万円)	2,136,334	1,302,644	1,150,962	1,609,065	941,431
総資産額 (百万円)	7,781,993	6,455,787	6,030,172	6,968,568	5,977,347
1株当たり純資産額 (円)	1,514.10	927.54	819.53	1,145.72	670.34
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	19.90	36.23	34.91	27.19	33.16
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	7.00	81.95		16.00	103.84
自己資本比率 (%)	27.45	20.18	19.09	23.09	15.75
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	14,191 〔 〕	14,940 〔 〕	15,318 〔2,965〕	14,421 〔 〕	15,105 〔 〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第92期中の1株当たり配当額(81円95銭)及び第92期の1株当たり配当額(103円84銭)は、それぞれ現物配当(69円49銭)を含んでおります。

5 第91期中、第92期中、第91期及び第92期については、平均臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

<損害保険事業>

当中間連結会計期間において、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、関係会社(連結子会社)としております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千米ドル	損害保険事業	51.0% (51.0%)	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	20,290 [3,276]
合計	20,290 [3,276]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	15,318 [2,965]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展や海外景気の下げ止まりなどを背景に輸出や生産が持ち直し、個人消費も経済対策効果により押し上げられたものの、設備投資が減少し、雇用情勢についても悪化の傾向が続くなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,894億円（うち正味収入保険料6,947億円）、資産運用収益が651億円、その他経常収益が26億円となった結果、9,573億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,277億円（うち正味支払保険金4,478億円）、資産運用費用が237億円、営業費及び一般管理費が1,253億円、その他経常費用が41億円となった結果、8,809億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ756億円増加し、763億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ327億円増加し、510億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が8,418億円、アジアが378億円、欧州が685億円、米州が252億円となり、経常利益は日本が708億円、アジアが48億円、欧州が19億円、米州が56億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは86%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険料の収入額が減少したことなどから、前年同期に比べ665億円減少し、357億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前年同期に比べ358億円増加し、12億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出があった前年同期に比べ325億円増加し、142億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より406億円減少し、3,982億円となりました。

2【保険引受の状況】

損害保険事業の状況

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	160,041	17.98	1.44	156,501	19.08	2.21
海上	62,815	7.06	0.04	49,965	6.09	20.46
傷害	146,917	16.51	5.69	124,682	15.20	15.13
自動車	303,280	34.07	5.17	288,973	35.24	4.72
自動車損害賠償責任	75,973	8.53	15.33	64,329	7.85	15.33
その他	141,101	15.85	8.28	135,641	16.54	3.87
合計	890,130	100.00	5.74	820,094	100.00	7.87
(うち収入積立保険料)	(94,411)	(10.61)	(6.94)	(71,059)	(8.66)	(24.73)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

(2) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	111,525	14.87	7.41	108,095	15.56	3.08
海上	52,911	7.05	2.31	39,912	5.74	24.57
傷害	71,992	9.60	0.76	70,343	10.13	2.29
自動車	299,439	39.93	4.83	286,378	41.22	4.36
自動車損害賠償責任	83,008	11.07	14.68	67,442	9.71	18.75
その他	131,110	17.48	5.19	122,544	17.64	6.53
合計	749,989	100.00	5.95	694,718	100.00	7.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	46,754	10.74	4.54	42,981	9.60	8.07
海上	20,731	4.76	5.14	19,265	4.30	7.07
傷害	35,521	8.16	6.07	35,620	7.95	0.28
自動車	186,575	42.84	1.85	180,948	40.40	3.02
自動車損害賠償責任	69,546	15.97	3.02	67,070	14.98	3.56
その他	76,349	17.53	15.11	102,003	22.77	33.60
合計	435,480	100.00	1.69	447,889	100.00	2.85

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) (百万円)		当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) (百万円)		対前期増減()額 (百万円)
保険引受収益	799,935		776,768		23,167
保険引受費用	672,606		641,540		31,066
営業費及び一般管理費	104,956		99,044		5,912
その他収支	1,126		630		495
保険引受利益	23,498		36,814		13,315

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 正味収入保険料及び正味支払保険金

正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	87,380	13.65	1.18	87,683	14.44	0.35
海上	35,492	5.55	3.74	26,674	4.39	24.84
傷害	67,931	10.61	0.85	67,483	11.11	0.66
自動車	270,399	42.25	3.43	265,258	43.69	1.90
自動車損害賠償責任	82,959	12.96	14.63	67,442	11.11	18.70
その他	95,898	14.98	1.77	92,647	15.26	3.39
合計	640,062	100.00	4.27	607,189	100.00	5.14

正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)			当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	33,721	11.60	41.02	32,419	3.86	39.18
海上	15,062	16.16	45.38	14,416	4.29	57.37
傷害	33,850	6.61	56.86	34,649	2.36	57.65
自動車	171,158	0.39	71.20	169,539	0.95	71.65
自動車損害賠償責任	69,504	3.07	90.33	67,070	3.50	107.51
その他	63,541	16.21	69.56	56,321	11.36	64.13
合計	386,839	1.32	66.36	374,417	3.21	67.61

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(3) ソルベンシー・マージン比率

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,169,326	1,857,520
資本金又は基金等	678,043	634,512
価格変動準備金	1,395	2,871
危険準備金	1,500	1,292
異常危険準備金	566,197	562,522
一般貸倒引当金	1,161	1,350
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	651,851	400,349
土地の含み損益	72,960	83,820
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
控除項目	30,583	31,083
その他	226,799	201,886
(B) リスクの合計額	543,003	536,176
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	76,774	77,100
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	20	12
予定利率リスク (R ₃)	6,603	6,625
資産運用リスク (R ₄)	293,947	281,114
経営管理リスク (R ₅)	11,963	11,826
巨大災害リスク (R ₆)	220,831	226,455
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	799.0%	692.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の
保険リスク)
 - 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る
危険等
(資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進めてまいりましたが、その経過については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関する合意

当社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下、「三井住友海上HD」といいます。）は、あいおい損害保険株式会社（以下、「あいおい損保」といいます。）及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「ニッセイ同和損保」といいます。）との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、三井住友海上HDは、平成21年9月30日付で、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現いたします。

(2) 経営統合の方法

三井住友海上HDは、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で、それぞれ三井住友海上HDを株式交換完全親会社とする株式交換を行うとともに、商号をMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「MS & ADホールディングス」といいます。）に変更いたします。

また、経営統合実施後、あいおい損保とニッセイ同和損保は、あいおい損保を存続会社として合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）に変更いたします。

(3) 株式交換及び合併の期日

株式交換期日を平成22年4月1日、2社の合併期日を平成22年10月1日といたします。

(4) 経営統合後のグループ・ガバナンス体制

MS & ADホールディングスの下でグループ・ガバナンス体制を構築し、グループ全体の成長力、収益力を強化する観点から、グループ経営戦略を推進するとともに、事業会社は執行に専念して市場への迅速な対応を図ります。

営業推進、商品戦略、損害サービス戦略など当社とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）との間での戦略の調整が必要となる領域については、「損害保険事業戦略会議」（仮称）を設置し、グループの総合力を最大限発揮しうる戦略を策定します。

当社とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）とは、それぞれの自主性を最大限に発揮した事業運営を行います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	749,989	694,718	55,271	7.4%
経常利益 (百万円)	717	76,387	75,669	10,549.8%
中間純利益 (百万円)	18,270	51,049	32,778	179.4%

正味収入保険料は、当社の正味収入保険料が自動車損害賠償責任保険の減収を主因に前年同期に比べ328億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ552億円減少し、6,947億円となりました。

経常利益は、発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額・戻入額の合計）が減少したことや、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ756億円増加し、763億円となりました。この経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べて327億円増加し、510億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	640,062	607,189	32,872	5.1%
正味損害率 (%)	66.4	67.6	1.2	-
正味事業費率 (%)	33.1	33.4	0.3	-
保険引受利益 (百万円)	23,498	36,814	13,315	56.7%
経常利益 (百万円)	35,253	70,971	35,717	101.3%
中間純利益 (百万円)	50,885	49,031	1,854	3.6%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険の減収を主因に、6,071億円と前年同期に比べて5.1%の減収となりました。

保険引受費用のうち正味支払保険金は、3,744億円と前年同期に比べて124億円減少しましたが、正味損害率は分母となる保険料が減収したことから、67.6%と前年同期に比べて1.2ポイントの上昇となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、990億円と前年同期に比べて59億円減少しましたが、正味事業費率は分母となる保険料が減収したことから、33.4%と前年同期に比べて0.3ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前年同期に比べて133億円増加し、368億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入は前年同期を90億円下回る639億円にとどまり、有価証券売却益も前年同期を下回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期を102億円下回る630億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損の減少などにより、前年同期を345億円下回る207億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ357億円増加し、709億円となりました。一方、経常利益に、特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、価格変動準備金の戻入に伴う特別利益の計上があった前年同期に比べて18億円減少し、490億円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて807億円増加し、6兆3,779億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,761億円増加し、4兆3,341億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇を主因として、前事業年度末に比べ106.2ポイント上昇し、799.0%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険料の収入額が減少したことなどから、前年同期に比べ665億円減少し、357億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前年同期に比べ358億円増加し、12億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出があった前年同期に比べ325億円増加し、142億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より406億円減少し、3,982億円となりました。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464		単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	-	1,404,402	-	139,595	-	93,107

(5)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友海上グループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	同上
単元未満株式	普通株式 464		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464		
総株主の議決権		1,404,402	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	3 311,738	3 328,169	3 435,496
コールローン	26,100	38,800	31,900
買現先勘定	-	39,990	-
買入金銭債権	97,810	110,242	127,339
金銭の信託	26,389	14,729	14,476
有価証券	3, 4 4,884,784	3, 4 4,334,192	3, 4 4,058,016
貸付金	2, 7 807,439	2, 7 732,200	2, 7 754,700
有形固定資産	1, 3 265,131	1, 3 257,803	1, 3 261,705
無形固定資産	67,067	63,924	60,146
その他資産	439,488	434,015	419,642
繰延税金資産	9,115	32,741	140,393
貸倒引当金	5,749	8,903	6,635
資産の部合計	6,929,316	6,377,906	6,297,181
負債の部			
保険契約準備金	5,008,773	4,742,821	4,807,619
支払備金	859,219	740,380	770,979
責任準備金等	4,149,553	4,002,440	4,036,640
社債	99,992	164,964	164,960
その他負債	294,742	217,389	295,930
退職給付引当金	80,863	85,426	80,616
役員退職慰労引当金	2,461	2,184	2,311
賞与引当金	8,912	8,724	11,237
特別法上の準備金	1,429	1,395	2,871
価格変動準備金	1,429	1,395	2,871
繰延税金負債	91,167	3,192	3,537
負債の部合計	5,588,341	5,226,099	5,369,086
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107	93,107
利益剰余金	457,954	473,899	436,906
株主資本合計	690,658	706,602	669,609
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	635,401	467,417	288,487
繰延ヘッジ損益	154	4,604	9,671
為替換算調整勘定	3,919	32,630	49,625
評価・換算差額等合計	639,166	439,391	248,532
少数株主持分	11,149	5,812	9,952
純資産の部合計	1,340,974	1,151,806	928,094
負債及び純資産の部合計	6,929,316	6,377,906	6,297,181

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	999,714	957,335	1,961,297
保険引受収益	911,669	889,457	1,766,244
(うち正味収入保険料)	749,989	694,718	1,423,067
(うち収入積立保険料)	94,411	71,059	165,464
(うち積立保険料等運用益)	25,648	27,761	52,862
(うち生命保険料)	34,095	-	34,095
(うち支払備金戻入額)	-	51,845	-
(うち責任準備金等戻入額)	7,138	42,802	89,795
資産運用収益	84,916	65,194	188,085
(うち利息及び配当金収入)	82,473	63,535	155,376
(うち金銭の信託運用益)	23	499	118
(うち有価証券売却益)	14,704	7,372	75,551
(うち金融派生商品収益)	9,774	18,290	576
(うち積立保険料等運用益振替)	25,648	27,761	52,862
その他経常収益	3,128	2,683	6,966
経常費用	998,996	880,948	1,967,151
保険引受費用	794,779	727,737	1,511,604
(うち正味支払保険金)	435,480	447,889	879,310
(うち損害調査費)	1 40,461	1 37,981	1 80,652
(うち諸手数料及び集金費)	1 122,483	1 114,038	1 234,592
(うち満期返戻金)	140,548	126,105	283,405
(うち生命保険金等)	7,446	-	7,446
(うち支払備金繰入額)	47,203	-	21,856
資産運用費用	60,685	23,719	169,674
(うち金銭の信託運用損)	1,504	43	2,661
(うち有価証券売却損)	4,530	6,529	17,414
(うち有価証券評価損)	45,049	9,083	118,122
営業費及び一般管理費	1 141,272	1 125,301	1 280,159
その他経常費用	2,259	4,189	5,714
(うち支払利息)	703	1,189	1,631
経常利益又は経常損失()	717	76,387	5,854
特別利益	28,321	1,896	27,308
固定資産処分益	985	420	1,414
特別法上の準備金戻入額	27,335	1,475	25,893
価格変動準備金戻入額	27,335	1,475	25,893
特別損失	2,219	1,000	3,658
固定資産処分損	1,557	821	2,613
減損損失	2 662	2 179	2 1,044
税金等調整前中間純利益	26,818	77,282	17,795
法人税及び住民税等	9,107	29,240	33,629
過年度法人税等戻入額	7,307	13,947	7,307
法人税等調整額	6,057	10,361	24,668
法人税等合計		25,653	1,653
少数株主利益	690	580	1,169
中間純利益	18,270	51,049	14,972

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
前期末残高	93,107	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
前期末残高	534,410	436,906	534,410
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-	8,986
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
連結範囲の変動	8,550	1,055	8,550
持分法の適用範囲の変動	15,469	-	15,469
中間純利益	18,270	51,049	14,972
当中間期変動額合計	76,455	36,993	97,504
当中間期末残高	457,954	473,899	436,906
株主資本合計			
前期末残高	767,113	669,609	767,113
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-	8,986
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
連結範囲の変動	8,550	1,055	8,550
持分法の適用範囲の変動	15,469	-	15,469
中間純利益	18,270	51,049	14,972
当中間期変動額合計	76,455	36,993	97,504
当中間期末残高	690,658	706,602	669,609

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	875,914	288,487	875,914
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	240,513	178,929	587,427
当中間期変動額合計	240,513	178,929	587,427
当中間期末残高	635,401	467,417	288,487
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	528	9,671	528
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	682	5,066	9,142
当中間期変動額合計	682	5,066	9,142
当中間期末残高	154	4,604	9,671
為替換算調整勘定			
前期末残高	11,505	49,625	11,505
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,585	16,995	61,131
当中間期変動額合計	7,585	16,995	61,131
当中間期末残高	3,919	32,630	49,625
評価・換算差額等合計			
前期末残高	887,949	248,532	887,949
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	248,782	190,859	639,416
当中間期変動額合計	248,782	190,859	639,416
当中間期末残高	639,166	439,391	248,532
少数株主持分			
前期末残高	16,454	9,952	16,454
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,304	4,140	6,501
当中間期変動額合計	5,304	4,140	6,501
当中間期末残高	11,149	5,812	9,952
純資産合計			
前期末残高	1,671,517	928,094	1,671,517
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-	8,986
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
連結範囲の変動	8,550	1,055	8,550
持分法の適用範囲の変動	15,469	-	15,469
中間純利益	18,270	51,049	14,972
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	254,087	186,718	645,917
当中間期変動額合計	330,542	223,711	743,422
当中間期末残高	1,340,974	1,151,806	928,094

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	26,818	77,282	17,795
減価償却費	10,040	10,067	21,123
減損損失	662	179	1,044
のれん償却額	1,913	1,897	3,640
負ののれん償却額	-	13	16
支払備金の増減額(は減少)	45,351	56,295	33,225
責任準備金等の増減額(は減少)	7,822	44,333	87,816
貸倒引当金の増減額(は減少)	490	2,106	1,777
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,059	4,740	3,093
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	139	127	290
賞与引当金の増減額(は減少)	4,442	2,562	1,900
価格変動準備金の増減額(は減少)	27,335	1,475	25,893
利息及び配当金収入	82,473	63,535	155,376
有価証券関係損益(は益)	33,650	8,828	65,618
金融派生商品損益(は益)	9,774	18,290	576
支払利息	703	1,189	1,631
為替差損益(は益)	4,218	819	8,494
有形固定資産関係損益(は益)	572	400	1,199
持分法による投資損益(は益)	33	95	60
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	25,938	5,106	26,076
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	24,786	8,232	2,121
その他	6,165	3,652	9,672
小計	49,034	88,905	131,689
利息及び配当金の受取額	84,655	63,807	154,785
利息の支払額	736	1,092	1,659
法人税等の支払額	4,102	9,581	16,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,781	35,771	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(は増加)	10,926	3,142	43,923
買入金銭債権の取得による支出	3,000	-	3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,138	2,224	3,692
金銭の信託の増加による支出	25	5	3
金銭の信託の減少による収入	23,690	-	33,090
有価証券の取得による支出	355,024	291,807	707,381
有価証券の売却・償還による収入	299,203	331,230	829,837
貸付けによる支出	114,380	63,643	184,378
貸付金の回収による収入	83,145	86,134	205,677
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	42,740	60,508	24,466
その他	1,234	73	4,980
資産運用活動計	32,205	6,839	163,058
営業活動及び資産運用活動計	1,424	28,932	167,741
有形固定資産の取得による支出	4,672	5,243	17,219
有形固定資産の売却による収入	1,721	764	2,775
その他	1,951	3,641	5,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,107	1,280	142,621

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期社債の発行による収入	-	-	16,949
短期社債の償還による支出	30,000	-	47,000
社債の発行による収入	-	-	64,967
配当金の支払額	15,139	13,000	47,889
少数株主への配当金の支払額	1,237	909	1,235
その他	350	315	851
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,727	14,225	15,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,775	11,542	45,943
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,829	39,734	86,302
現金及び現金同等物の期首残高	364,081	438,869	364,081
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,514	865	11,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 291,737	1 398,269	1 438,869

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 33社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. 提出会社の親会社である 三井住友海上グループホール ディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき 生命保険株式会社及び三井 ダイレクト損害保険株式会 社の株式を現物配当したこ とにより、当中間連結会計 期間からこれらを連結範囲 から除外しております。な お、中間連結損益計算書及 び中間連結キャッシュ・フ ロー計算書には、期首から 平成20年6月30日までの損 益及びキャッシュ・フロー が含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株 式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会社 は、その総資産、経常収益、 中間純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金のう ち持分に見合う額等からみ て、企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重 要性の乏しい会社でありま す。</p>	<p>(1) 連結子会社数 34社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. を新たに 設立したため、当中間連結 会計期間から連結の範囲に 含めております。 また、当中間連結会計期 間より、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedは、事業再 編により重要性が乏しく なったため、連結の範囲か ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 34社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. 提出会社の親会社である 三井住友海上グループホール ディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき 生命保険株式会社及び三井 ダイレクト損害保険株式会 社の株式を現物配当したこ とにより、当連結会計年度 からこれらを連結の範囲か ら除外しております。なお、 連結損益計算書及び連結 キャッシュ・フロー計算書 には、期首から平成20年6 月30日までの損益及び キャッシュ・フローが含ま れております。 また、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立した ため、当連結会計年度から 連結の範囲に含めておりま す。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株 式会社 三井住友海上スタッフ サービス株式会社 非連結子会社とした会社 は、その総資産、経常収益、 当期純損益のうち持分に見 合う額及び利益剰余金のう ち持分に見合う額等からみ て、企業集団の財政状態及 び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重 要性の乏しい会社でありま す。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当中間連結会計期間に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当中間連結会計期間から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。なお、中間連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation 他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。なお、連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation 他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他31社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他32社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、これらの会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>		<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項</p> <p>提出会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金及び圧縮記帳積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(8) 税効果会計に関する事項</p> <p>提出会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ304百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>		<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。 (対象となった子会社等の名称及びその事業の内容) 三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社) ...国内損害保険事業 三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社) ...国内生命保険事業 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社) ...国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的 提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額 経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円) 経常利益 427百万円</p>		<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。 (対象となった子会社等の名称及びその事業の内容) 三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社) ...国内損害保険事業 三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社) ...国内生命保険事業 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社) ...国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的 提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額 経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円) 経常利益 427百万円</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は269,695百万円であります。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は339百万円、延滞債権額は1,248百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は930百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は763百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,282百万円であります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券49,736百万円、現金及び預貯金3,846百万円並びに有形固定資産526百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は279,104百万円であります。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円であります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券82,619百万円、現金及び預貯金4,230百万円並びに有形固定資産253百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は274,674百万円であります。</p> <p>2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円あります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券80,559百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>
前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが184,568百万円含まれております。	4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。	4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は184,541百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。なお、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,600,577百万円(保険契約準備金2,579,495百万円を含む)であり、資産合計は2,605,721百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,829百万円あります。</p>	<p>5 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,878,669百万円(保険契約準備金2,862,009百万円を含む)であり、資産合計は2,918,044百万円あります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円あります。</p>	<p>5 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円(保険契約準備金2,424,052百万円を含む)であり、資産合計は2,470,766百万円あります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)					当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)					前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)							
1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 128,576百万円 給与 64,855百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。					1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 120,307百万円 給与 60,447百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。					1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 243,831百万円 給与 131,074百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。							
2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。							
用途	種類	資産	減損損失(百万円)		用途	種類	資産	減損損失(百万円)		用途	種類	資産	減損損失(百万円)				
			内訳					内訳					内訳				
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地 建物	149 512	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物	143	賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地 建物	104 267
						売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地 建物	19 16	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地 建物	157 516
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(662百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>					<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>					<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78		平成20年7月1日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68		平成20年9月30日

決議	株式の 種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式 	97,593	69.49	平成20年7月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月20日 取締役会	普通株式	13,000	9.25	平成21年 3月31日	平成21年 6月 1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78		平成20年7月1日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68		平成20年9月30日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	12,750	9.07		平成20年12月26日
平成21年1月30日 取締役会	普通株式	5,000	3.56		平成21年1月30日

決議	株式の 種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式 	97,593	69.49	平成20年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	利益剰余金	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 311,738	現金及び預貯金 328,169	現金及び預貯金 435,496
コールローン 26,100	コールローン 38,800	コールローン 31,900
買入金銭債権 97,810	買現先勘定 39,990	買入金銭債権 127,339
金銭の信託 26,389	買入金銭債権 110,242	金銭の信託 14,476
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 65,198	金銭の信託 14,729	有価証券 4,058,016
現金同等物以外の買入金銭債権 80,940	有価証券 4,334,192	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 79,135
現金同等物以外の金銭の信託 24,161	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 79,826	現金同等物以外の買入金銭債権 77,769
現金及び現金同等物 291,737	現金同等物以外の買入金銭債権 75,973	現金同等物以外の金銭の信託 13,727
	現金同等物以外の金銭の信託 14,216	現金同等物以外の有価証券 4,057,727
	現金同等物以外の有価証券 4,297,838	現金及び現金同等物 438,869
	現金及び現金同等物 398,269	
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左	2 同左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	8	7	-	0	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	-百万円		<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社を連結の範囲から除外したことなどにより、当連結会計年度末における該当のリース物件がなくなったため、記載を省略しております。</p>
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																						
有形固定資産	8	7	-	0																						
1年内	0百万円																									
1年超	-百万円																									
合計	0百万円																									
支払リース料	1百万円																									
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																									
減価償却費相当額	1百万円																									
減損損失	-百万円																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	(借手側)	(借手側)
1年内 2,037百万円	1年内 2,718百万円	1年内 2,388百万円
1年超 9,364百万円	1年超 7,729百万円	1年超 7,568百万円
合計 11,402百万円	合計 10,448百万円	合計 9,957百万円
	(貸手側)	(貸手側)
	1年内 1,026百万円	1年内 1,018百万円
	1年超 3,895百万円	1年超 4,391百万円
	合計 4,921百万円	合計 5,410百万円

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国証券	8,994	8,983	10	6,648	6,648	-	4,462	4,439	23
合計	8,994	8,983	10	6,648	6,648	-	4,462	4,439	23

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,707,190	1,722,086	14,895	1,641,776	1,679,537	37,761	1,592,931	1,615,306	22,375
株式	752,665	1,767,447	1,014,781	781,052	1,496,105	715,052	788,592	1,279,912	491,319
外国証券	1,181,563	1,151,399	30,163	959,535	944,773	14,762	997,819	947,042	50,776
その他	148,701	145,529	3,172	112,249	115,935	3,686	122,191	119,662	2,529
合計	3,790,121	4,786,462	996,341	3,494,614	4,236,351	741,737	3,501,535	3,961,923	460,388

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて31,104百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて8,077百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券 外国証券 864百万円 その他 25,370百万円 (注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	(1) 満期保有目的の債券 外国証券 904百万円 その他 86,868百万円 (注) 同左	(1) 満期保有目的の債券 外国証券 1,112百万円 その他 139,670百万円 (注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。
(2) その他有価証券 公社債 5,525百万円 株式 78,516百万円 外国証券 52,374百万円 その他 12,186百万円 (注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。	(2) その他有価証券 公社債 4,102百万円 株式 92,568百万円 外国証券 32,627百万円 その他 10,683百万円 (注) 同左	(2) その他有価証券 公社債 4,114百万円 株式 89,328百万円 外国証券 39,295百万円 その他 11,958百万円 (注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託 はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照 表に計上している合同運用の金銭の信 託が2,228百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託 はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照 表に計上している合同運用の金銭の信 託が513百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託 はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に 計上している合同運用の金銭の信託が 749百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	11,271	11,181	90	25,585	25,245	340	8,615	7,499	1,116
	買建	4,376	4,343	32	1,566	1,555	10	226	226	0
	通貨オプション取引									
	売建	7,312 (303)	391	87	1,191 (19)	9	10	107 (10)	11	1
	買建	15,530 (790)	887	97	33,522 (870)	984	113	1,840 (39)	19	19
金利	金利オプション取引									
	売建	200,500 (1,472)	809	663	111,000 (556)	363	193	167,500 (373)	434	61
	買建	163,800 (1,392)	1,824	431	145,800 (535)	382	153	171,800 (487)	581	93
	金利スワップ取引	610,366	190	190	1,043,442	192	192	664,592	417	417
株式	株価指数先物取引									
	売建	-	-	-	10	10	0	-	-	-
	株価指数オプション取引									
	売建	140 (0)	0	0	205 (1)	0	1	- (-)	-	-
	買建	145 (0)	0	0	4,455 (10)	4	6	1,200 (2)	25	23
債券	債券先物取引									
	売建	-	-	-	975	975	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	969	967	1
	債券先物オプション取引									
	売建	- (-)	-	-	- (-)	-	-	2,800 (17)	2	14
	買建	- (-)	-	-	1,385 (2)	2	0	5,570 (21)	13	8
信用	クレジットデリバティブ取引									
売建	597,788	19,217	19,217	511,185	14,787	14,787	548,241	32,060	32,060	

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	1,290 (21)	31	44	152 (8)	39	34	1,156 (7)	22	31
	買建	1,206 (1)	49	48	116 (1)	24	23	1,146 (5)	43	37
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	4,989 (107)	67	39	9,179 (207)	77	130	9,022 (207)	127	80
	買建	4,133 (57)	34	23	8,497 (124)	41	82	8,344 (126)	77	48
	その他									
	売建	9,459 (1,007)	968	38	9,447 (7)	2,015	2,007	9,848 (14)	3,911	3,897
	買建	10,429 (219)	821	601	10,430 (6)	2,015	2,008	10,822 (13)	3,911	3,898
	包括的リスク引受契約	-	358	358	-	41	41	-	86	86
	合計	1,642,739	2,678	16,844	1,918,148	15,084	14,026	1,613,802	22,384	31,196

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	983,125	38,561	1,021,687	(21,972)	999,714
(2) セグメント間の内部経常収益	683	-	683	(683)	-
計	983,808	38,561	1,022,370	(22,656)	999,714
経常費用	982,954	38,699	1,021,653	(22,656)	998,996
経常利益又は経常損失()	854	137	717	-	717

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業...損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業...生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益を記載しております。

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益及び経常費用が、それぞれ465百万円、161百万円増加し、損害保険事業の経常利益が304百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,944,681	38,561	1,983,243	(21,945)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	683	-	683	(683)	-
計	1,945,365	38,561	1,983,927	(22,629)	1,961,297
経常費用	1,951,082	38,699	1,989,781	(22,629)	1,967,151
経常損失	5,717	137	5,854	-	5,854

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業...損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業...生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益等を記載しております。

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、損害保険事業の経常損失が1,867百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	894,444	41,695	50,118	24,214	1,010,473	(10,758)	999,714
(2) セグメント間の内部経常収益	3,984	108	34	1	4,129	(4,129)	-
計	898,429	41,803	50,153	24,215	1,014,602	(14,888)	999,714
経常費用	863,594	38,520	89,531	18,654	1,010,301	(11,304)	998,996
経常利益又は経常損失()	34,834	3,282	39,377	5,561	4,300	(3,583)	717

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、アジアに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円減少、米州で20百万円増加し、経常利益がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円増加、米州で20百万円減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	834,410	37,799	68,481	25,237	965,929	(8,593)	957,335
(2) セグメント間の内部経常収益	7,438	74	33	4	7,550	(7,550)	-
計	841,849	37,874	68,515	25,241	973,479	(16,144)	957,335
経常費用	770,959	33,070	66,546	19,583	890,160	(9,211)	880,948
経常利益	70,889	4,803	1,968	5,657	83,319	(6,932)	76,387

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア...マレーシア、台湾、シンガポール
 欧州...英国、アイルランド
 米州...米国、バミューダ
- 3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,783,183	77,704	94,631	41,190	1,996,709	(35,412)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	5,327	247	75	20	5,671	(5,671)	-
計	1,788,510	77,952	94,706	41,211	2,002,381	(41,083)	1,961,297
経常費用	1,763,520	74,505	131,036	34,527	2,003,590	(36,438)	1,967,151
経常利益又は経常損失()	24,989	3,446	36,329	6,683	1,209	(4,645)	5,854

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア...マレーシア、台湾、シンガポール
 欧州...英国、アイルランド
 米州...米国、ブラジル、バミューダ
- 3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。
- 4 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	59,704	51,129	30,695	141,530
連結経常収益（百万円）				999,714
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.97	5.11	3.07	14.16

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	52,928	68,160	31,351	152,440
連結経常収益（百万円）				957,335
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.53	7.12	3.27	15.92

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...台湾、マレーシア、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
連結経常収益（百万円）				1,961,297
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.67	4.82	2.73	13.22

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 946.89円	1株当たり純資産額 816.00円	1株当たり純資産額 653.75円
1株当たり中間純利益金 額 13.00円	1株当たり中間純利益金 額 36.34円	1株当たり当期純利益金 額 10.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	18,270	51,049	14,972
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	18,270	51,049	14,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,340,974	1,151,806	928,094
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	11,149	5,812	9,952
(うち少数株主持分)	(11,149)	(5,812)	(9,952)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,329,824	1,145,994	918,142
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	138,612	191,731	243,868
コールローン	26,100	38,800	31,900
買現先勘定	-	39,990	-
買入金銭債権	91,402	103,972	122,658
金銭の信託	26,303	14,666	14,421
有価証券	3, 7 4,797,959	3, 7 4,314,322	3, 7 4,095,321
貸付金	4, 10 807,358	4, 10 732,154	4, 10 754,645
有形固定資産	1 247,421	1 242,550	1 247,624
無形固定資産	3,538	5,481	3,535
その他資産	2 315,394	2 323,734	330,293
繰延税金資産	-	25,490	133,081
支払承諾見返	8 6,288	8 5,043	8 5,527
貸倒引当金	4,592	7,765	5,531
資産の部合計	6,455,787	6,030,172	5,977,347
負債の部			
保険契約準備金	4,616,445	4,438,290	4,508,974
支払備金	5 588,347	5 539,145	5 559,493
責任準備金	6 4,028,098	6 3,899,145	6 3,949,481
社債	99,992	164,964	164,960
その他負債	250,490	174,947	261,397
未払法人税等	8,390	28,701	23,278
リース債務	1,492	940	1,232
その他の負債	240,608	145,306	236,886
退職給付引当金	79,496	84,300	79,553
役員退職慰労引当金	2,461	2,184	2,311
賞与引当金	8,220	8,083	10,317
特別法上の準備金	1,429	1,395	2,871
価格変動準備金	1,429	1,395	2,871
繰延税金負債	88,318	-	-
支払承諾	8 6,288	8 5,043	8 5,527
負債の部合計	5,153,142	4,879,209	5,035,915

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金	93,107	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
利益準備金	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金	390,376	404,352	368,321
特別積立金	283,400	283,400	283,400
海外投資等損失準備金	0	0	0
圧縮記帳積立金	7,452	7,503	7,503
圧縮特別勘定積立金	-	547	547
繰越利益剰余金	99,523	112,902	76,871
利益剰余金合計	436,863	450,840	414,809
株主資本合計	669,567	683,543	647,512
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	633,231	462,814	284,248
繰延ヘッジ損益	154	4,604	9,671
評価・換算差額等合計	633,077	467,418	293,919
純資産の部合計	1,302,644	1,150,962	941,431
負債及び純資産の部合計	6,455,787	6,030,172	5,977,347

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	876,263	841,812	1,765,998
保険引受収益	799,935	776,768	1,598,901
(うち正味収入保険料)	1 640,062	1 607,189	1 1,234,011
(うち収入積立保険料)	94,411	71,059	165,464
(うち積立保険料等運用益)	25,648	27,761	52,862
(うち支払備金戻入額)	4 1,808	4 20,347	4 30,489
(うち責任準備金戻入額)	5 37,960	5 50,336	5 115,955
資産運用収益	73,302	63,077	161,420
(うち利息及び配当金収入)	6 72,990	6 63,939	6 137,877
(うち金銭の信託運用益)	23	499	118
(うち有価証券売却益)	13,391	5,418	72,585
(うち積立保険料等運用益振替)	25,648	27,761	52,862
その他経常収益	3,025	1,967	5,675
経常費用	841,009	770,841	1,740,465
保険引受費用	672,606	641,540	1,354,265
(うち正味支払保険金)	2 386,839	2 374,417	2 784,803
(うち損害調査費)	37,906	36,111	76,143
(うち諸手数料及び集金費)	3 106,869	3 103,708	3 207,902
(うち満期返戻金)	140,548	126,105	283,405
資産運用費用	55,266	20,746	155,750
(うち金銭の信託運用損)	1,504	43	2,661
(うち有価証券売却損)	3,284	5,253	12,343
(うち有価証券評価損)	42,470	8,073	109,537
営業費及び一般管理費	111,325	104,569	225,994
その他経常費用	1,811	3,985	4,454
(うち支払利息)	721	1,188	1,625
経常利益	35,253	70,971	25,532
特別利益	28,348	1,850	27,308
固定資産処分益	958	374	1,361
特別法上の準備金戻入額	27,389	1,475	25,947
価格変動準備金戻入額	27,389	1,475	25,947
特別損失	2,216	931	3,651
固定資産処分損	1,554	752	2,608
減損損失	7 662	7 179	7 1,043
税引前中間純利益	61,386	71,890	49,190
法人税及び住民税	7,361	27,233	29,264
過年度法人税等戻入額	7,307	13,947	7,307
法人税等調整額	10,446	9,573	19,347
法人税等合計		22,859	2,609
中間純利益	50,885	49,031	46,580

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	93,107	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107	93,107
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,487	46,487	46,487
当中間期末残高	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金			
特別積立金			
前期末残高	183,400	283,400	183,400
当中間期変動額			
特別積立金の積立	100,000	-	100,000
当中間期変動額合計	100,000	-	100,000
当中間期末残高	283,400	283,400	283,400
配当準備積立金			
前期末残高	77,200	-	77,200
当中間期変動額			
配当準備積立金の取崩	77,200	-	77,200
当中間期変動額合計	77,200	-	77,200
当中間期末残高	-	-	-
保険契約特別積立金			
前期末残高	193,900	-	193,900
当中間期変動額			
保険契約特別積立金の取崩	193,900	-	193,900
当中間期変動額合計	193,900	-	193,900
当中間期末残高	-	-	-
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	0
当中間期変動額合計	-	-	0
当中間期末残高	0	0	0
圧縮記帳積立金			
前期末残高	7,452	7,503	7,452
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	-	-	86
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	35
当中間期変動額合計	-	-	50
当中間期末残高	7,452	7,503	7,503
圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	-	547	-
当中間期変動額			
圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	547
当中間期変動額合計	-	-	547
当中間期末残高	-	547	547

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	5,271	76,871	5,271
当中間期変動額			
特別積立金の積立	100,000	-	100,000
配当準備積立金の取崩	77,200	-	77,200
保険契約特別積立金の取崩	193,900	-	193,900
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	0
圧縮記帳積立金の積立	-	-	86
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	35
圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	547
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
中間純利益	50,885	49,031	46,580
当中間期変動額合計	94,252	36,031	71,600
当中間期末残高	99,523	112,902	76,871
株主資本合計			
前期末残高	746,414	647,512	746,414
当中間期変動額			
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
中間純利益	50,885	49,031	46,580
当中間期変動額合計	76,847	36,031	98,902
当中間期末残高	669,567	683,543	647,512
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	862,121	284,248	862,121
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	228,890	178,566	577,873
当中間期変動額合計	228,890	178,566	577,873
当中間期末残高	633,231	462,814	284,248
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	528	9,671	528
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	682	5,066	9,142
当中間期変動額合計	682	5,066	9,142
当中間期末残高	154	4,604	9,671
純資産合計			
前期末残高	1,609,065	941,431	1,609,065
当中間期変動額			
剰余金の配当	127,732	13,000	145,482
中間純利益	50,885	49,031	46,580
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	229,573	173,499	568,731
当中間期変動額合計	306,420	209,530	667,633
当中間期末残高	1,302,644	1,150,962	941,431

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 これらの会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 これらの会計基準等の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>8 ヘッジ会計の方法 株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している海外投資等損失準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>9 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法 同左</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
(中間貸借対照表関係) 保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間から、「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は259,492百万円であります。</p> <p>2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券21,238百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は339百万円、延滞債権額は1,248百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は930百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は763百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は269,661百万円であります。</p> <p>2 同左</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券54,012百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は265,924百万円あります。</p> <p>3 担保に供している資産は有価証券53,851百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,282百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 同上に係る出再支払備金</p> <p>598,636百万円 58,732百万円</p> <p>差引(イ) 539,903百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)</p> <p>48,443百万円</p> <p>計(イ+口) 588,347百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>1,055,173百万円 48,038百万円</p> <p>差引(イ) 1,007,135百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>2,101,330百万円 14百万円</p> <p>差引(口) 2,101,316百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ)</p> <p>919,646百万円</p> <p>計(イ+口+ハ) 4,028,098百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが184,568百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は184,541百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 同上に係る出再支払備金</p> <p>541,187百万円 50,172百万円</p> <p>差引(イ) 491,015百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)</p> <p>48,130百万円</p> <p>計(イ+口) 539,145百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>1,039,572百万円 48,894百万円</p> <p>差引(イ) 990,678百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>2,015,289百万円 11百万円</p> <p>差引(口) 2,015,277百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ)</p> <p>893,189百万円</p> <p>計(イ+口+ハ) 3,899,145百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円です。</p> <p>5 支払備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 同上に係る出再支払備金</p> <p>564,259百万円 53,979百万円</p> <p>差引(イ) 510,280百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)</p> <p>49,212百万円</p> <p>計(イ+口) 559,493百万円</p> <p>6 責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>1,032,808百万円 36,837百万円</p> <p>差引(イ) 995,970百万円</p> <p>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</p> <p>同上に係る出再責任準備金</p> <p>2,049,266百万円 12百万円</p> <p>差引(口) 2,049,253百万円</p> <p>その他の責任準備金(ハ)</p> <p>904,256百万円</p> <p>計(イ+口+ハ) 3,949,481百万円</p> <p>7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、46,787百万円の、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedの保険引受に関して、1,767百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,835,986百万円(保険契約準備金2,794,171百万円を含む)であり、資産合計は2,893,839百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,829百万円であります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、36,025百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は3,087,837百万円(保険契約準備金3,014,300百万円を含む)であり、資産合計は3,275,414百万円あります。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円あります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、35,112百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は2,675,289百万円(保険契約準備金2,608,339百万円を含む)であり、資産合計は2,847,374百万円あります。</p> <p>なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 756,333百万円 支払再保険料 116,271百万円 差引 640,062百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 471,368百万円 回収再保険金 84,529百万円 差引 386,839百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 117,223百万円 出再保険手数料 10,353百万円 差引 106,869百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 2,388百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 1,924百万円 差引(イ) 464百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 1,344百万円 計(イ+口) 1,808百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 11,992百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 7,761百万円 差引(イ) 4,230百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 26,027百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 2百万円 差引(ロ) 26,025百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 16,165百万円 計(イ+ロ+ハ) 37,960百万円</p>	<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 715,437百万円 支払再保険料 108,247百万円 差引 607,189百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 456,413百万円 回収再保険金 81,995百万円 差引 374,417百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 113,719百万円 出再保険手数料 10,010百万円 差引 103,708百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 23,072百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 3,807百万円 差引(イ) 19,265百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 1,082百万円 計(イ+口) 20,347百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 6,763百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 12,056百万円 差引(イ) 5,292百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 33,976百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 0百万円 差引(ロ) 33,976百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 11,067百万円 計(イ+ロ+ハ) 50,336百万円</p>	<p>1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <p>収入保険料 1,452,970百万円 支払再保険料 218,958百万円 差引 1,234,011百万円</p> <p>2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払保険金 951,462百万円 回収再保険金 166,658百万円 差引 784,803百万円</p> <p>3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払諸手数料及び集金費 228,057百万円 出再保険手数料 20,154百万円 差引 207,902百万円</p> <p>4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 36,552百万円 同上に係る出再支払備金繰入額 6,638百万円 差引(イ) 29,914百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口) 575百万円 計(イ+口) 30,489百万円</p> <p>5 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 9,502百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 3,189百万円 差引(イ) 6,312百万円 払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) 78,091百万円 同上に係る出再責任準備金繰入額 3百万円 差引(ロ) 78,087百万円 その他の責任準備金繰入額(ハ) 31,554百万円 計(イ+ロ+ハ) 115,955百万円</p>

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)						前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。						6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。						6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。					
預貯金利息		2,504百万円		預貯金利息		1,344百万円		預貯金利息		4,431百万円		預貯金利息		4,431百万円			
コールローン利息		55百万円		コールローン利息		14百万円		コールローン利息		80百万円		コールローン利息		80百万円			
買現先勘定利息		14百万円		買現先勘定利息		10百万円		買現先勘定利息		22百万円		買現先勘定利息		22百万円			
買入金銭債権利息		968百万円		買入金銭債権利息		948百万円		買入金銭債権利息		2,031百万円		買入金銭債権利息		2,031百万円			
有価証券利息・配当金		57,782百万円		有価証券利息・配当金		50,030百万円		有価証券利息・配当金		108,023百万円		有価証券利息・配当金		108,023百万円			
貸付金利息		7,681百万円		貸付金利息		7,334百万円		貸付金利息		15,490百万円		貸付金利息		15,490百万円			
不動産賃貸料		3,496百万円		不動産賃貸料		3,793百万円		不動産賃貸料		7,165百万円		不動産賃貸料		7,165百万円			
その他利息		487百万円		その他利息		462百万円		その他利息		631百万円		その他利息		631百万円			
計		72,990百万円		計		63,939百万円		計		137,877百万円		計		137,877百万円			
7 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						7 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						7 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。					
用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)			用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
					内訳						内訳						内訳
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地	149	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物	143	賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104
				建物	512											267	
	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地	19	売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど7物件	671	土地	157	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物		671	土地	157
				建物	16										514		
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(662百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,043百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>					

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	8	7	-	0	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	-百万円		<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末において該当のリース物件がないため、記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																						
有形固定資産	8	7	-	0																						
1年内	0百万円																									
1年超	-百万円																									
合計	0百万円																									
支払リース料	1百万円																									
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																									
減価償却費相当額	1百万円																									
減損損失	-百万円																									

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	(借手側)	(借手側)
1年内 55百万円	1年内 573百万円	1年内 562百万円
1年超 55百万円	1年超 1,026百万円	1年超 1,267百万円
合計 111百万円	合計 1,599百万円	合計 1,829百万円
	(貸手側)	(貸手側)
	1年内 1,026百万円	1年内 1,018百万円
	1年超 3,895百万円	1年超 4,391百万円
	合計 4,921百万円	合計 5,410百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 927.54円	1株当たり純資産額 819.53円	1株当たり純資産額 670.34円
1株当たり中間純利益金 額 36.23円	1株当たり中間純利益金 額 34.91円	1株当たり当期純利益金 額 33.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	50,885	49,031	46,580
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	50,885	49,031	46,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,302,644	1,150,962	941,431
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	1,302,644	1,150,962	941,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	1,404,402	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 平成21年6月25日 関東財務局長に提出
事業年度（第92期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第88期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。

- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。

- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。

- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年5月20日 関東財務局長に提出
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であり
ます。

- (6) 半期報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
（第90期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

- (7) 半期報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

- (8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書 平成21年5月20日 関東財務局長に提出
（第92期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であ
ります。

- (9) 訂正発行登録書 平成21年5月20日 関東財務局長に提出

- (10) 訂正発行登録書 平成21年6月25日 関東財務局長に提出

- (11) 訂正発行登録書 平成21年12月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。